

2002年4月23日第三種郵便物認可 (毎月3回5の日発行)
2005年1月2日発行 SSKW 増刊 通巻第363号

SSKW

海から海へ

No. 5 2005. 1. 2 【編集人】

特定非営利活動法人 海から海へ

〒182-0024 東京都調布市布田 1-43-3
オリエンテーション108 うつわ和季内

TEL & FAX 0424-41-2958

<http://umi.or.jp> office@umi.or.jp



ブランコ 1167x910(mm) © Mizuki Tanaka 1998

海から海へ は、瑞木さんの 60 余点の絵がいつでも誰でも見られるように、みずき美術館を設立する準備をしています。ご協力をお願いします。

新年を迎えて

新しい年が始まりました。昨年は、NPO「海から海へ」の拠点が、小さいながらも形成されました。みずき美術館準備室が発足し、10数点ずつ2ヶ月ごとの展示換えにより1年間で全作品が見られるようになりました。

「まちに美術館を」という考えは、街の人の共感を得、みずき美術館建設を目的として、チャリティコンサートが開催されました。コンサートは、街の人や学生たちが組織した実行委員会によって作り上げられ、成功裡に終了いたしました。「開かれたミュージアム」の考えは、生涯学習や地域との連携を重視する大学にも理解され、協力を得ることができました。これらのことは、私どもにとって大きな喜びでありました。

こころとふくしの研究所・相談室では、熟達したカウンセラーによるカウンセリングとスーパーバイズが行われております。また、箱庭療法の講習や、研修なども活発に行われ、新進カウンセラーの育成にも寄与しております。

現在、私どもの提案プロジェクトに対し民間助成団体から2つの助成が決定、自治体から1つの助成が内定しております。それぞれ大きな自然の中で生かされ、命を紡いでいる私たちが、授けられた宝物に気づき輝かすためのプロジェクトです。

その一つ、震災後10年の神戸市で開催されますイベントにつきましては、右コラムの予告「命への輝き2005」(助成決定)をご覧ください。

プロジェクト「出前ミュージアム」(助成決定)では、瑞木さんの絵を調布のまちの歯医者さん、病院、会社、商店、お寺、神社、学校など約20箇所、1箇所につき、毎月1、2点設置する予定です。みずき美術館の建設はまだ先ですが、その前段階としての活動です。絵を飾りたいという方はぜひご連絡ください。

また、調布市で2005年度開催予定のシンポジウム「愛のコミュニティの醸成へ向けて～障がいをもつ人から学ぶ～」(助成内定)では、多元的な価値を許容する成熟したコミュニティへ向け、講演と討論を行います。

以上のように中身の濃い活動がはじまり展開していることをご報告いたします。このことは、一重に皆様のお力添えと、共に作り上げるお気持ちの顯れと、厚く感謝申し上げます。本年も変わらぬご厚誼をどうぞよろしくお願ひいたします。

2005年1月1日

特定非営利活動法人 海から海へ
 理事長 阿部公輝

みずき美術館をはじめのために

—作品展示しています—

1/8～2/12は、瑞木さんのアトリエにて以下の作品を中心に展示しております。どうぞお気軽にお出かけください。

作品	タイトル	サイズ(mm)
9.	おひなさま	455x530
11.	人形	606x727
29.	藤咲さん	727x910
30.	自転車に乗ったねこ	530x652
31.	きものを着た由紀ちゃん	727x606
32.	泰三くんと紘子ちゃん	727x606
43.	やぎたちの午後	910x1167
50.	家族	1620x1303
53.	ブランコ	1167x910

火・水・土 13:00 17:00 open

月・木・金・日・祝 closed

(2/13～3/31は、神戸での展覧会などのためお休みします。)



命への輝き 2005

展覧会

田中瑞木と神戸の仲間展

2005年3月1日(火)～6日(日)

神戸市立王子市民ギャラリー

関連事業

切り絵ワークショップ

心理相談

座談会「命を語ろう」

～神戸・中越・東京 を結ぶ市民のタベ～

共に生きる

チャリティコンサート<海から海へ>実行委員
電気通信大学シンセデザイン研究部部長・電子工学科3年
大門雅明

私の通った小学校には体の不自由な生徒のためにスロープやエレベーターがあり、障害をもった子どものためにひまわり学級と呼ばれる学級が用意されていました。そして私と同じクラスでは弱視の同級生2人が一緒に学び生活していました。障害を近い距離で感じることができ、とてもいい経験になったと今は思います。また、クラスの生徒全員と一緒に無邪気に遊んでいる中でも助け合うことを学ぶことができたと思います。

しかし、このような経験をしている人の数はとても少ないことを知りました。実際に障害者の方と接したことがないという学生が私の周りにはたくさんいます。機会がなければ、なかなか会わないというのが現実のようです。私の通う電気通信大学にはすぐ側に東京都立調布養護学校があります。実はとても近いところに障害をもつ子どもがたくさんいます。私は教職課程でこの学校の生徒と接することがありました。しかし、教職課程をとらない学生がほとんどであり、やはり大学生ですら接する機会は少ないのです。

今回11月3日に行われたチャリティコンサート<海から海へ>実行委員会が主催するコンサート運営には地元商店街の方がたくさん参加していました。そして画家の田中瑞木さんの美術館をつくることを目標にして協力しあっていると強く感じました。私が部長を務めるサークルからは27人の学生が参加しましたが、少なくとも私達27名には、理想の地域の姿と、障害を持つ方と共に生きる人々の姿を、自分の目で確かめることができたと思います。このような機会を与えていただいたことに大変感謝します。



準備中の学生たち

現在の日本の障害児・者数は6,559,000（身体3,516,000、知的459,000、精神2,584,000）人です（平成13年厚生労働省調べ）。もし、自分の近くに住んでいる人を見かけたら気軽に話ができる、そんな地域がたくさんできることが望ましいと思います。健常者が障害者よりも必ずしも優れていると思わないで欲しいです。そして障害者の方が健常者よりも優れているということがたくさんあることにもっと目を向けてみてください。私達も障害者の方から得るものがたくさんあると思います。このことに気づいていた人がたくさん増えることで、社会がまた変わってくると思います。



開場前のお客様の列

今回のチャリティコンサートでは、画家の田中瑞木さんの絵をたくさんの人に見ていただくことができ、障害を持った方の生きる姿と自分と近い距離で障害ということを感じてもらえたのではないかと思います。

近年はバリアフリーが頻繁にとりあげられますが、科学的な「物のつくり」としてのとらわれ方が多く、どのようなことに困る人たちがいるのかはまだまだ知られていません。まだ社会的に認知度が低いのかもしれません。しかし、障害について少しでも考えていただける機会を提供できただけでもこのチャリティコンサートが有意義なものであったと思います。そして、このような機会がまた作られることを強く望み、その際はぜひ参加したいと思います。



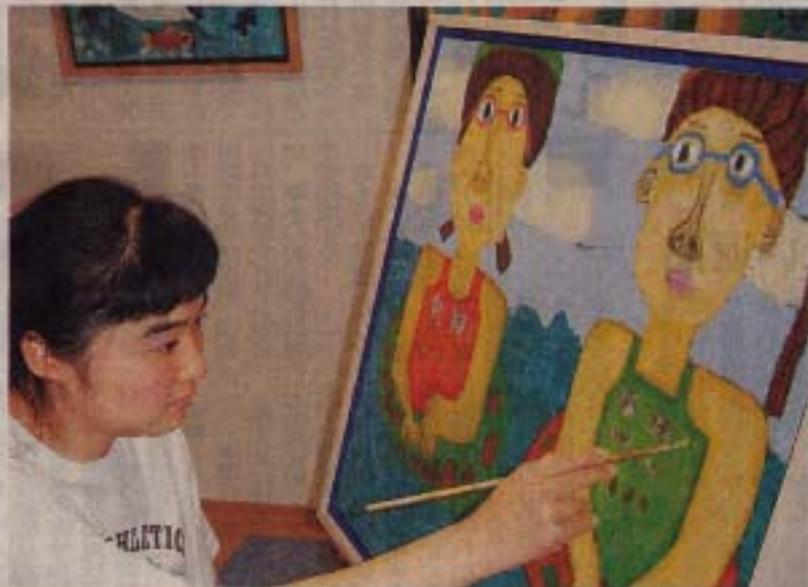
演奏中の庄野真代さんたち

脳器質障害、田中さんの油絵60点

美術館建設に 演奏会で応援

地元住民らが企画

脳器質に障害を抱えつつ油絵を発表し、小学校の教科書にも作品が採用された調布市小島町1丁目の田中瑞木さん(31)の美術館建設をめざし、住民らが11月3日、市内の電気通信大講堂でチャリティー演奏会を開く。歌手庄野真代さんが出演する。地元で7年後、常設美術館を建て、だれでも制作に使えて憩える場も設ける計画だ。



調布で来月

瑞木さんは幼いころ会話ができません、ずつと走り回りがちな行動障害があった。6歳ごろから絵に興味を持ち、毎日100枚の画用紙に描くほど集めた。小学6年のとき、受け入れてくれた絵画教室で細い筆を使う油絵を教えられ、次第に5号、100号といった大きな作品を描くようになった。

瑞木さんは週4日、グループホームで暮らす。平日は福祉作業所で折り紙や無縁の仕事に携わり、絵は週末に描く。工賃でネコに餌を買い、ホームの仲間の世話をやぐ。そんな優しさが作品から伝わっている。

開業会場を訪れた人たちから「ここへ行けばまた鑑賞できるのか」といった問い合わせが数多く寄せられた。描きためた作品即点売りは、倉庫に保管されていた。

「美術館を建てよう」とこんな声が開業者の間で高まり、実現をめざして動き出した。とりあえず11月、「まちかど美術館」として地元の商店や歯科医院などで巡回展示を始める。

父親の電気通信大助教、阿部公輝さん(58)ら



教科書に採用
自宅に配達に来た乾物店主に勧められ、00年、市内の画塾で初の個展を開催し、都内や茨城、富山、新潟県内などでも開いた。06年に障害者総合美術館で最優秀賞を受けたほか、01年、障害者の詩に著名人が絵をつけて紹介するNHKのハート

制作する田中瑞木さん
調布市内で50号の作品「秋のサファリアー」

が昨年10月、NPO法人「海から海へ」を設立した。「障害は人のつながりを促す性質がある」と思う。芸術や感動を通じて、人と人のつながりを広げたい。

庄野さん出演
美術館建設の第一歩として、有志が運営会を企画し、実行委員会を結成した。委員長の陶器店経営、田中和己さん(30)の兄、草さんは、「飛んでイスタンブール」のヒットで知られる庄野さんの

バンドのギター奏者だ。出版交際したところ、庄野さんの快諾を得た。商工会の仲間や学生、歯科医らが加わる。電通大も協力し、講堂を借りられることになった。

午後4時半開演。入場料3千円、小中学生1500円。就学前の子の託児と障害者の入場料は無料だが、事前申し込みが必要。

問い合わせは実行委事務局の「うつわ和季」(0424・82・2775)へ。

2004年(平成16年)10月28日(木曜日)

富田

富田

富田

富田

14版 武蔵野

知的障害持ち画作 田中瑞木さん

脳に障害を持って生まれた田中さんが絵に興味を持ったのは、小学校へ入学したとき

知的障害を持ち、創作を続けている調布市在住の田中瑞木さん31歳の作品を展示する美術館を建設しようとして、田中さんの母親らが作る市内の非営利組織「NPO」海から海へが来月三日、同市調布ヶ丘の電気通信大講堂で、コンサートを開く。田中さんはキャンパスをいっぱい使ったダイナミックな画風が注目され、これまでに数々の賞を受けてきた。コンサートには歌手の庄野真代さんを招き、会場には田中さんの絵を展示する予定で、収益を建設資金とするほか、公募で募金をする。

*



キャンパスいっぱいを使った、色鮮やかな絵を描き続ける田中さん

画風のびやか 夢は美術館建設



田中さんの作品
「秋のサフラパーク」

十二歳からは絵画教室に通い始め、それ以降、創作を続けている。これまで描いた作品は、油絵を中心に六十二歳、家族や友達、動物や車花など身近なものを題材としてきた。サフラパークでは見だきりんを題材に「秋のサフラパーク」、キャンパスいっぱいは何匹もの猫を描いた「ねこの

■ 来月、募金コンサート

頭っばいなど、自分の印象に残った事物が色鮮やかに表現されている。のびのびとしたタッチで独特の感性を發揮した作品は、全国学校美術展の東京美術文化協会賞や、調布市総合美術館最優秀賞を受賞。小学校の図画工作の教科書にも掲載された。十七歳で初個展を開いて以来、郡内のほか茨城県や新潟県などで計九回個展を開いてきた。

今年四月からは、同市のマッシュルームにある田中さんのアトリエを、火、水、土曜日の午後一五時開放し、約十作品ずつ、毎月交代で展示している。来場者には募金に協力してもらうなどしているが、目標額の5000万円にははるかに及ばない。

そこで、知人のつてをたがって庄野真代さんに協力してもらい、資金集めのためのコンサートを開くことになった。田中さんは自分の好きなものを絵に描いてきました。たくさんの人に私の絵を見てもらいたい」と話している。

当日は午後四時半開演、全席自由で入場料は3000円。障害のある人は無料。未就学児には保育サービスもある問い合わせは、事務局(富田)

0422-4-82-275(ハ)

武蔵野版

武蔵野支局
 武蔵野市国分寺
 124の13
 〒180-0013
 ☎0422-51-3131
 FAX
 0422-51-3133

「いのち」はつながり

2004年11月3日コンサート

特定非営利活動法人 海から海へ 理事長
阿部公輝

ステージの左手に「ねこの原っぱ」、右手に「ドライブ」
2つの大きな絵が、宙に浮いたように天井から吊り下げられた。
入り口ホールでは10数点の油絵がお客様を迎える。舞台と客
席をつなぐのは、電気通信大学シンセデザイン研究部員やボラ
ンティアの学生32人と街の人たち16人。

実行委員長田中和己さんのご挨拶のあと、画家田中瑞木さん
が気持ちのよい大きな声で自己紹介をした。司会はお連れ合い
の玲子さんだ。

音楽はボーカル庄野真代さん、ギター田中章さん、パーカッ
ション高村BUN太さん、ベース渡辺茂さんのコラボレーション。
舞台監督の天野さんが、音響と照明のスタッフを束ねる。和己
さんのお兄様章さんは、すてきな音楽とともに、客席のお母様
を前に「私の調布」を懐かしそうに語った。アンコールが何度
も続いた。それぞれの声と楽器でソロ演奏された「りんご追分」
に至り、ステージと客席は一体となって感動の頂点に達した。

電気通信大学は、学長が「海から海へ」の正会員に加入され
るなど、私どもを応援してくださっている。このコンサートの
開催にあたっては、講堂の使用を許可され、施設使用料分を協
賛金として寄付して下さった。前例のないこの計らいは、地
域との連携を重視する大学首脳部の強い意向を反映したもの
と、後で聞いた。

この日、講堂前には長い列ができた。調布市民のみならず近
隣の狛江、三鷹、府中、世田谷をはじめ、三多摩、都内、千葉、
神奈川、埼玉、群馬などから、400人以上の方々がおいでくだ
さった。海から海への会員の方々も多数入場された。そして市
長ご夫妻もファンの一人として「楽しみで...」と。

閉演後、人の渦の中で思った。「いのち」はつながり。この
社会では、いのちの大切さを教え「あなたもすてきよ」とメッ
セージを送る私たちの宝物が、「障害者」と呼ばれ、単に助け
られる存在としかみなされない。アートと想像力は、存在その
ものの大切さを実感し気づかせる触媒だ。ここにいらっしやっ
た方々、音楽を奏でた方々、日頃支援をしてくださる方々、こ
の場を準備した人たちは、みな、分かっている...

後日、私たちは多額のご寄付を実行委員会からいただいた。
これは、アートの力といのちの大切さを知るコンサートに参加
された方々、街づくりは文化=人のつながり と知るまちの企
業や商店、大学、病院、寺社の方々からのものだ。みずき美術
館建設への大きな励ましに、厚く感謝する次第である。

生存と魂の自由を

障害者福祉への応益負担導入は「保釈金」の徴収だ

厚生労働省社会保障審議会障害者部会委員・東京大学助教授
福島 智

「グランドデザイン」で示された厚生労働省の基本方針には
賛同できる部分も多い。たとえば、障害者施策にかかる経費の
国による義務負担化の明記は重要な前進であり、地域生活の重
視、三障害種別横断の理念等も評価できる。さらに、財源を公
的保険にとるか、新税の創設の可能性等も含めた税方式にする
かなどの議論はあるものの、今後の中長期的な展望として、医
療や介護も含め、全年齢のすべての国民の基本的な生活支援を
「包括的なサポートシステム」に将来的に包含・統一しようと
いう方向性自体は、正しいと考える。

しかし、現状で、障害者福祉施策に「応益負担」を導入する
ことには理念的にも、制度・運用レベルでもさまざまな問題が
存在するといわざるをえない。そこで、以下、理念レベルの問
題を中心にしつつ、障害者福祉施策への「応益負担」導入への
意見を述べたい。

1. 応益負担は「[無実の罪で収監された] 刑務所からの保釈 金」の徴収に等しい

国家のもっとも重要な役割のひとつは、国、社会、そして一
人一人の国民の安全を守ることだろう。その意味で、重度障害
者の多くは、個人レベルでの「安全保障」が脅かされている存
在だといえる。

まず、トイレや風呂、食事といった日常生活動作における支
援のニーズは、まさに命に直結する。さらに、それだけでなく、
他者とのコミュニケーションや自由な外出ができなければ、人
は仮に物理的に生きられても、心理的に、魂の側面で生きづら
くなり、最悪の場合は魂が生きる力を失ってしまう。なぜなら
それは、たとえば、「刑務所」に入っているようなものだから
だ。

私たちの社会は、犯罪者に罪を償わせるために刑務所におい
て、行動の自由とコミュニケーションや情報アクセスの自由な
などを奪い、制限するという法制度を持っている。そのあり方や
内実の是非はともかく、それが罪の償いになると考えられてい
るということは、すなわち人が生きるうえでこれらの自由の制
限がその人に大変な苦痛を与えると私たちが考えているから
だろう。そう考えると、障害者は行動の自由やコミュニケーション
の自由が奪われているという意味で、いわば「目に見えない
透明な壁に囲まれた刑務所」に「無実の罪」で収監されてい

る存在だとも把握できる。

そこで、この「透明な壁」から抜け出し、解放・釈放されるためには、人的サポートを含めたさまざまな支援が必要だ。障害者がこの「透明な壁の刑務所」に入ったのは無論、罪を犯したからではなく、生まれながらの運命だったり、不慮の事故だったりするわけで、いわば自然災害などと同様、個人の力や責任のレベルを超えたところで生じてしまう事態だといえる。そして、こうした個人の責任を越えた困難な状況を社会全体で支援しようとするのが、本来の福祉施策の原則なのではないだろうか。

もしそうなら、こうした生きるうえでの基本的な自由を保障するための支援に利用料を求めることは、それはすなわち、障害者が「無実の罪」で閉じ込められたこの「透明な壁の刑務所」から開放されるための「保釈金」を支払うよう、本人や家族に求めることと同じではないか。しかも1回だけではなく、支援を必要とする限り、毎日でもこの「保釈金」を本人や家族が繰り返し支払わねばならないのと同じなのではないだろうか。

2. 障害者施策に「応益負担」を導入し、他の制度と平等にするなら、障害者への対応全般を非障害者と平等にする必要がある

なぜ障害者だけが特別なのか、という議論がある。介護保険を必要とする高齢者も、医療保険を利用する病気の人、障害者も同じなのではないか、と言われる。そして、もしそうなら、障害者のサービスも医療保険のように、応益負担を導入すべきだ、という議論がある。

私も、障害者だけが特別に取り扱われるのは適切でないという意見には賛同する。高齢者も病気の人、障害者も区別なく、国民すべてに生存に不可欠な資源や自由が保障され、安全・安心に暮らせる社会を目指すべきだとも思う。

しかし、現実の法制度はそうなっていない。たとえば、重度障害者が働く作業所などでは最低賃金法が適用されていない。そして障害者の失業率は国民全体のそれよりもはるかに高い。こうしたことに代表されるように、障害者に対する差別的な取り扱いや仕組みは厳然と残っている。さらに、日本の障害者施策全体は、個人のニーズを基本としているのではなく、画一的な障害認定制度を中核とする「特別な枠組み」での取り扱いを基本としている。

こうした現状を温存する一方で、サービスの負担の部分だけ「みんな平等だ」というのは、理念的な一貫性に欠けるのではないか。

3. 過剰なサービス給付は「応益負担」導入でしか防げないのか

それでも、どうしても課題が残る面はたしかにあるだろう。たとえば、障害者の側はもともと支援サービスが多ければ多いほど幸福だ、というわけではないので、過剰なサービス給付を求める動機は原理的に存在しない。しかし、サービスの供給側が公的機関でない場合、利潤追求のために、必要以上のサービスを供給しようとする不正な動機が供給側に生じる可能性は否定できない。そうした問題を防ぐためのひとつの手段として、一定のルールに基づく応益負担を課す、という選択肢もあるだろう。

しかし、それはほかの方法や別の仕組み・工夫でもさまざまに対応可能なはずだし、それをまずめざすべきなのではないか。

なお、財源確保と供給の抑制を同時に目的としていると想定される「(本人所得が低い場合の)同一生計の家族」による負担という仕組みの導入にも、賛成できない。もとより、どのような公的支援制度が導入されたとしても、家族と同居する障害者は、その障害故に有形・無形の特別な支援を家族から受けているものであり、本来そうした「家族による支援」を社会的労働として認定するのが適切であるはずだ。ところが、現在の家族への手当は、「障害者特別控除」など税制面での間接的なもので、額も実質的には大きいとは言えない。そこに新たな家族の経費負担を導入すれば、障害者との同居で発生する有形・無形の特別な負担に、さらに新たな経済的負担が加算されることとなり、制度利用が不適切に抑制され、結果的に障害者の自立や社会参加はますます困難になりかねない。

たしかに、多くの場合家族は、同居する障害者を家族の一員として愛しているだろう。だからこの制度を導入しても、必要な経費負担を忌避する家族はそれほど多くはないかもしれない。しかし、仮にそうであったとしても、これは公正な制度なのだろうか。

これは、障害者のニーズを社会全体で支援しようという発想ではなく、「本来家族でめんどうをみるべきもの。それを社会が一部手伝うのだから、その見返りに家族が費用を負担せよ。それが障害者を家族に持ってしまったあなたがたの運命だ」と言っていることと同じであり、家族の連帯意識や愛情を逆手にとった財政削減の巧妙なしかけに思える。

4. 給付は「青天井」なのか

応益負担導入の議論の根底には、障害者のニーズに十分に答えようとするばかりがなく、社会的コストが果てしなく増えていくのではないか、という不安が暗黙裡に存在するように思わ

れる。しかし、果たしてそうか。

障害者のニーズ、とりわけ人的支援のニーズには自ずから限度があり、同時に、支援を求める障害者の人数にも限りがあるため、一定の水準内には必ず収まる。今利用が伸びているのは、これまでニーズが隠されていた、つまり本人や周囲が犠牲になっていたからであり、利用の伸びは本来望ましいことであり、やがて一定の水準で概ね固定されるはずだ。

ところが、それなのに、制度利用の拡大が何か悪いことのように、とんでもなく不適切な状況でもあるかのように語られるのはおかしいのではないか。

また、社会全体の負担の総量はこれまでと同じか、むしろ少なくなるだろう。なぜなら、これまで障害者のニーズは潜在していて顕在化していなかった。それは何を意味するかというと、本人が我慢していたこと、つまり、本人が自立や社会参加や就労が果たせずにいたことと同時に、家族や周囲の人、特に女性が犠牲になって支援をしていたことを意味するのではないか。

5. 障害者支援の充実が社会を活性化させるための投資だ

障害者への公的な支援が伸びれば、一見コストがかさみ、社会の負担が重くなるかのように思えるけれど、そうではないだろう。なぜなら、障害者自身の社会参加が進むことで、経済的効果の側面があるだけでなく、より本質的には、この日本という国と社会がどのような条件の人の尊厳や基本的自由をも大切にしている国であり、社会なのだ国民が具体的に身近に実感できることで、国民の広い意味での心理的な安定・安心、豊かさの実感へと波及していこうと思われからだ。

さらに、これまで家族として無償労働での支援を強いられるがゆえに、社会への参画が制約され、働く機会が事実上制限されていた人、主に女性が新たな労働力として社会に参画することで、経済的効果も含め、社会全体を活性化させるという中長期的なプラスの側面もあることを忘れてはならないだろう。

6. それでも、導入するのなら、きわめて慎重な対処を

以上のことから、結論として、障害者福祉施策における「応益負担」は本来望ましくなく、できる限り避けるべきだと私は考える。なぜなら、そもそも「応益負担」の「益」という言葉自体が不適切だと思うからだ。求められているのは、「利益」なのではなく、生きるうえで最低限必要な身体動作、移動、コミュニケーション等に関する基本的な自由の保障なのである。

そして、それでもなお、どうしても導入せざるをえないならば、きわめて慎重な対処を求めたい。すなわち、それは、必ず障害者本人の所得保障や雇用機会の拡大とセットにすべきで

あり、同時に、制度設計・運用への利用者の参画や現在のサービス給付量を低下させないなど、厳格な条件を前提とすべきである。また、過剰な不正供給を抑制するための方策も、「応益負担」や「家族負担」に頼るのではなく、ほかにもさまざまな工夫がなされるべきだ。

現在の日本では人口20人に一人が障害者と認定される。言い換えれば20分の1の確率で、障害という心身の条件は、人生のいずれかのタイミングでだれにも必ず生じうる。

障害者も税金を納める。医療保険も介護保険も、障害者は保険料を納入する。しかし、「障害者」という役割に伴う有形・無形の負担や不利益は、当然のことながら「障害者」しか引き受けておらず、経験していない。こうした役割を生きている障害者に、その状態が故に必然的に生じる最低限の支援の必要をさえ、社会は「応益負担せよ」というのだろうか。

社会とはなにか、福祉とはなにかを再考したい。

(福島智「今後の障害保健福祉施策について(改革のグランドデザイン案)」に関する意見書、社会保障審議会第22回障害者部会配布資料、2004.12.14. より転載。許可くださった福島氏に感謝いたします。)



Satoshi Fukushima

(Photographed by Makoto Ishida)

http://www.time.com/time/asia/2003/heroes/satoshi_fukushima.html

自然なこととして — OCLの実践 — シラキユースの報告 (3)

こころとふくしの研究所心理相談員・プレみずき学芸員

阿部愛子

午前中の見学先であるニューヨーク州立シラキユース発達サービス事務所をあとにし、笠原真帆さんと夫とシラキユース大学近くのレストランで食事をとることにする。食事を取りながらも、さっき目にした光景が浮かんでくるのを止められない。

「障がいをもっていることは人間として特別なことではありません。多少の不便があるけれど、それを周りがサポートしていきます。もしあなたがそうであっても、決して特別ではありません。私たちと同じように生きているのだから、同じようにサポートをします。自然なこととして」 日本から飛行機で15時間くらいしか離れていないけれど、日本とは大きな違いを感じる。ここではすでに施設は解体された。障がいをもつ当事者は地域で自由に生き始めている。

「私にはとてもできないわ」と一瞬ほめているかのようなことばの裏側には「私とあなたは別なのよ」というメッセージがあるように、日本では、障がいをもっている人を差別する。そして自分とは関係ないと思う人が多いと私は感じている。また、障がいをもつ人は不幸な人として見る傾向が強い。人としてというより、まず障がいを持っている人として見てしまう。

世界の認識では障がいを不幸のパロメーターに使うことは人間的な所業とされていない。障がいをもつ人が人間として生きるために様々な理解と援助が当たり前になっているヨーロッパやアメリカ。日本ではどうであろうか。そんなことばかりが浮かんで来てしかたがなく、パスタがなかなか口に入っていない。

午後から訪問するところはエージェンシーである。(地域生活支援センターや就労支援センターと日本では呼ばれている。)シラキユースの障がいをもつ人の地域生活を知るために、ヒューマン・センター・オン・ポリシーのボニーさんとパムさんが、ここで話を聞くチャンスを設定してくださった。

私たちの娘も、日本では地域生活支援センターで支援を受け、グループホームで週5日間暮らしている。5年前、地域の親3人がグループホームを開設した。親亡き後を視野にいれて、施設ではなく地域生活をさせたいと希望したからだ。現在は日本でもグループホームを当たり前の選択肢の一つに考えるようになったが、5年前は入居希望者がいない時期もあり、空き室分の家賃を親が捻出するために、バザーや自主製品を販売し、コンサートを企画開催し、資金を得たりもした。世話人への要

望、自立生活の質の向上、住居の確保など、この5年間を振り返ると、実践に伴うさまざまな苦痛と忍耐の連続があり、行政やバックアップ施設(グループホームへ支援を行う役割の施設)からも支援を得られない状況があった。地域での生活支援センターは始まったばかりであり、機能も内容も、充実というにはまだ時間を必要としている。その理由を考えてみるためにも、私にとって意味のある訪問になるだろうと考えている。

シラキユース大学から車で15分くらい走っただろうか、まだ市内の中心なのか外れなのかわからない一角に到着した。広々としているので、町の地図を描けず、感覚がよくつかめないでいるような気がする。目の前のビルにはいくつかのテナントが入っているらしい。中に入り1階の右方へ進むと、オノダガ・コミュニティ・リビング(以下=OCL)があった。

私たちを出迎えたのは、所長のパトリシア・フラタンジェロさん(パットさん)と2人の男性ディレクターと職員の女性。長い廊下の奥の一室に案内された。すぐにパットさんがコーヒーを淹れてくださった。ケーキもどうぞと勧められ、そのケーキがパットさんのお手製と知ったとき、私の中で大きな信頼感が湧いてきた。このように訪問者をもてなす所作が私にはとても好ましいと感じたからだ。私たちの訪問を心から歓迎していますよ、というメッセージに他ならないと思い、うれしくなった。

閑話休題。OCLは公式的には1987年6人のグループホームからサービスを始めた。パットさんらが書いた“One Person at a Time”(Training Resource Network, St. Augustine, FL, 2001)によれば、OCLは、経験も資金もほとんどないところからグループホームをはじめた。州の補助金は、もっと多人数のグループ、つまり15人までのグループホームが対象だったが、OCLの少人数グループにも適用された。少数を対象としたOCLのこのサービスは、州から評価された。3年後、OCLは3つの少人数グループホームを運営する法人エージェンシーへ発展した。

パットさんは1990年にOCLの所長になった。そのとき、OCLには課題は何もないという説明を受けたが、家族とグループホームに入居している当事者に聞いてみると、みんなグループホームを望んではいないことが判明した。

OCLは、重い手当てや療法が必要な人々は、医療保険の中間ケア施設(ICF)、州支援の施設、大きなデイケアセンターのような施設へ入れられるべきだという考えはまちがっている、はじめから思っていた。

グループホームを利用する当事者は、他の人より多くのサポートを必要とする場合でも、ニーズは様々であるということがますます明らかになってきた。「いままでとは違うこと」、つまり、「一人ずつそれぞれのサポートをしなければならないこと」

がわかってきた。そして個別のサービス、個別のサポートをするように変わっていった。それは、サービスとサポートを集団に対してはしないということの意味する。

具体的には「レントなしサポート代なしで、シェア（同居）する人を見つけ共同生活をする事」である。当事者は部屋を確保し同居人からは部屋代をもらわない、同居人はサポートをするがサポート代を当事者からもらわない、というルールができあがった。

シェアする人をどう見つけるのかと聞いてみた。答えは「新聞に広告を出して探す。当人に聞いてみることはもちろんだが、学校、友人や親戚などに声を掛けて聞いてみる」という。現在、3つあるグループホームのうち2つを解体した。当事者はこのシステムで地域生活ができていく。

サービスとサポートはもちろん24時間である。生活支援担当のディレクターは、このようなニーズに合ったスタイルが可能ないように援助をしていく。日中の活動である就労担当のディレクターもまた、個別のニーズに合った援助をしていくことになる。

以前は、グループホームの利用者の多くが、従来型の大規模通所センターか訓練センターに通っていた。そのころは、地域で一般就職をしている人は誰もいなかった。デイサービスを提供する他の法人と、地域での一般就職の可能性を検討するうち、他の法人はこのようなビジョンをもっていないことがはっきりしてきた。特に、重度の利用者へのサービスをしているところはそうだった。スキルや行動上の障がいのため、利用者の何人かは、地域での一般就職は「まだ無理」とみなされていた。OCLのスタッフは、「彼らの何人かには、コミュニティに根ざした職業と雇用の機会があるはず」と信じるようになった。そして、OCLが就労支援をサービスに含めることは当然で自然なことと彼らは考えた。

何人かの雇用主が見つかり、当事者たちは仕事についた。何人かは給料をもらい、幾人かは地域のボランティアとして働いた。小売店での仕事、行政のオフィスでの仕事、洗車の仕事、馬に乗って犬にエクササイズさせる仕事、大工の父をもつ自閉症の男性はテーブルなどを作って売る仕事、自分自身のビジネスなど、から収入を得た。家族がサポートをしたり、母親がコーディネートをやる例もあると、就労支援のディレクターが説明した。ボランティアとして特定非営利活動法人（NPO）などの組織や病院などで働いている例もあるという。

OCLの人々は、このように何人かの人を従来の集団デブプログラムから移し、彼らがコミュニティの中で価値ある役割を果たすことができるように、そして、それぞれの興味と希望にしたがって、普通の従業員と一緒に働くことができるようにした。このような個別のサービスとサポートが始まったことから、

よりよい方向に変わった。

「人って、助け合うもの、それを生かすのよ」とパットさんはいう。12年間で約40人をサポートしてきたという。「私たちのやり方は外れていない。柔軟で創造的であるけれど。コミュニティを耕していくのよ。それはニーズでもあるし、もちろん人間関係も耕していく。そして夢と一緒に追っていくのよ。シラキウスが進んでいたというバックグラウンドもあった。つまり、センター・オン・ヒューマン・ポリシーがあり、もちろんウルフェンスバーガーがいたから。施設よりグループホームはいいと止まってしまうと、探しつづけること、可能性を信じること、そして行政に対してはあきらめないことが大事。何が交渉可能か判断すること。一人ずつ、小さなサイズから始めること。お金を追加するわけではない。いまの時点では当事者は大丈夫だから、支援を止めないでと行政にいつて来た。今あるシステムのなかで積み上げていくことよ」とパットさんは語った。当事者と行政とエージェンシーが1つの円を描くような関係ができているとのことである。

大学を出てから22年間、始めは発達障がいの分野で指導員として働いてきたパットさんは、最後にこう言った。「ナチュラルな生活をナチュラルにサポートする。ナチュラルさを求めて...」と。

アメリカのシラキウスには居心地のよさがある。ここでは多くの人たちが、障がいを持つことが特別なことではないということから自らの基本にしている。このような基本感覚を身につけていることこそが重要なポイントではないだろうか。大学という研究機関があり、そこに所属するウルフェンスバーガーやスティーブン・タイラーらがあり、センター・オン・ヒューマン・ポリシーという実践の場がある。



パットさん

オノダガ・コミュニティ・リビングという支援センターの存在がまた大きい。そこで働く人たちの考え方が自然だ。障がいをもつ人が人間として自然に生きるために、スタッフ全員が自然体で仕事をし、社会貢献をしていることがわかる。

パットさんは、教育学から受け取ったものに軸足を置き、体験からの学びから、福祉の領域で大きな世界を膨らませている。そして、風通しと水はけのいい、微生物もいる土壌を、一歩ずつ作っている。これからも、肥沃な土壌が耕されていくのだろう。決して踏み固めたりせずに。

ふだん娘からやさしさを受け取っている私は、パットさんからやさしさをいただいた。二人とも自然である。力がある。そう気づかせていただいた。気持ちが明るくなっていく。ありがとうパットさん。また、お会いしましょう。

今回の報告は最終回。障害を持つ子どもの親たちへのインタビューを元に、その心理変容などをお伝えしたいと考えている。



OCLの皆さんと

会費寄付金感謝報告

(2003年10月～2004年12月)

総額 4,483,264 円

ご支援をいただき、ありがとうございました。

個人(敬称略・順不同)

青木道代 赤池涼子 安達桂子 安達陽子 阿部愛子
阿部公輝 有山正孝 安藤孝子 飯田緑 飯塚己喜子
飯塚保 石井宏治 石井隆治 石渡昌子 石渡寛子
市川勝 伊藤恵子 伊東知子 岩峰慎一 上田陽子
上原喜代枝 上村翠 牛島照夫 牛島典子 遠藤衛
種田純子 大井久美子 大貝隆之 大門雅明 大蔵佐智子
大越あけみ 大越春雄 大谷隼夫 岡田弥生 岡部耕典
岡部知美 岡部央 岡山幸子 岡山弘 小川大地 小川美子
興津晴枝 荻野裕子 小熊チイ 小熊正志 箴島留美子
尾添和子 小野寺透 笠原真帆 加治木啓之 梶谷誠
加藤徹 加藤雄一 金井公則 金子綾子 金子いく子
金子さとみ 金子トヨ子 金子ふみ 川合敬子 川口秀人
川口洋子 川久保美春 川滝かおり 木内理恵 岸本順一
岸本好美 北田文子 木立より子 久田見紅子 熊木正則
黒岩秩子 小池宏明 小石川比良来 高良麻子 古賀彰子
小林時平 小林裕子 小林ふみ子 小林真知子 小林光夫
小林芳男 駒ヶ嶺さゆみ 近藤くの 近藤建夫 斎藤幸司
斉藤麗子 佐伯桂子 酒井一真 佐々木志保 佐々木信行
佐竹洋一 佐藤閑子 佐藤仁美 佐藤誠 佐藤政栄
佐藤正勝 佐藤通弘 佐藤陽子 佐藤礼子 澤悦夫
柴原早苗 島岡悦子 島田治美 標交紀 白井隆之
新川栄治 新酒さおり 菅井純子 菅井龍 菅野由利子
鈴木和子 鈴木利子 鈴木芳枝 鈴木理恵子 関口加津子
関根和子 高澤嘉光 高橋亜紀 高橋潔 高橋誠子
高橋由美 高安幸子 高山光 滝口仁 竹内愛 竹内美穂
竹内洋平 竹田辰興 田嶋みさ子 太刀岡幸 田中海劉
田中和己 田中敬子 田中ヒサ子 田中瑞木 田中玲子
谷玄昭 丹文江 千代窪和子 塚田佐方 塚田敏江
土館祐子 土田隆 土田玲子 出口文佳 出口泰子
徳山相哲 中島きぬ 長野幸子 中林飛人 中村トキ子
永山晴美 永山尚男 生田目順子 日橋歌子 日橋忠
野口治恵 野口薫 野坂純子 野崎純司 パーマン・治代
パーマン・ロジャー・マイケル 橋口英俊 八田陽子
羽鳥篤志 羽鳥玲子 浜住玲子 林京子 林恭二 林田堯貴
林田順子 林富枝 林由香里 原武康 原口ゆらぎ

お願い

NPO 発足後一年経過しました。

2年目の年会費をよろしくお願いたします。

年会費：正会員 3,000 円以上 協力会員 1,000 円以上
賛助会員(団体) 30,000 円以上

振込先(ご寄付の場合も下記宛にお願いします)

口座名称：特定非営利活動法人 海から海へ

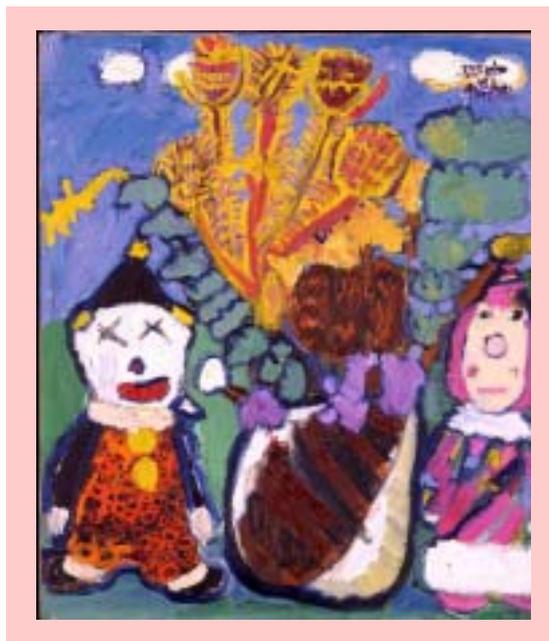
郵便振替：00110-0-684539 または

銀行口座：みずほ銀行 調布支店 普通預金 8082621

平野光孝 深井敏行 藤井貴之 藤咲作江 藤田久子
藤村トモ子 古川鉄治 古郡廷治 古田典子 星野淑子
堀常子 本田由利子 本間俊典 本間康浩 益田隆司
松井和芳 丸山明子 三浦和則 三浦典子 水上由紀子
道市増子 道端美栄子 道脇光子 武者満 武藤正明
宗田秀子 村井信彰 村田悦子 室田洋子 望月春子
望月泰良 本江邦夫 本橋和彦 森末裕行 森出圭子
師井栄治 師岡栄寿 矢田千鶴子 柳和久 柳沢宗光
山川泉 山川徹 山川大樹 山岸順子 山下正秀
山田澄子 山田武美 山花郁夫 弓田町子 横田美智子
横山恵子 横山正敏 吉田利信 依田淳一 脇屋英子
渡辺さとえ 渡部正 渡辺坦 渡辺統枝

法人・団体・グループ (敬称略・順不同)

味彩ワールド アトリエ ESORE アメリカンファミリー生命
182イチハチニ ウィスタ うつわ和季 永祥
小野寺工務店 コクボ産業 西照寺 斉藤倉庫 ジャスミン
深大寺 スタジオマッス セイコー社
太平信用金庫調布支店
チャリティコンサート<海から海へ>実行委員会
調布ケーブルテレビジョン 調布市 調布市教育委員会
調布市社会福祉協議会 調布市文化コミュニティ振興財団
NPOちょうふどっとこむ 電気通信大学
電気通信大学シンセデザイン研究部
電気通信大学生生活協同組合 東京都調布市歯科医師会
奈良堂 ニピック 野村證券 林建設 布多天神社
ボンアート中谷 増田司法書士事務所 宮川牛乳店
明愛保育園 山田病院 若手商人塾



ピエロ 727x606(mm) © Mizuki Tanaka 1990

編集後記

過日、寒風の厚生労働省前、ピラ配りをした。傍にマイクを握り、「お願いします。障害者の支援費を減らさないで」と切実に訴えている障がいの当事者がいた。

支援費は税金である。これがなければ、障がいをもつ人は地域でも施設でも生きて行けない。2003年に、やっと始まった支援費による地域生活は親にも当たり前心理的なゆとりを生み出した。当事者はいうに及ばない。

私は税によって、「障がいのある人から多くを教えてもらっている授業の報酬」として障がいのある人に支援費を支払い、「その授業を支援するという仕事の報酬」として役人の生活費を支給していると考えている。両者とも国家公務員。片方が暮らせず、もう片方が暮らせるということはありません。

授業の教え方も教わり方も見直すべし。まだ間に合う。(愛)

今後の予定

(詳細は後日お知らせいたします。)

- ・1月から出前ミュージアムがはじまります。瑞木作品を街の中のウィンドーや壁面で、ぜひご覧ください。出前先は以下の通りです。
 - うつわ和季 調布市布田 1-43-3-108
 - 西照寺 調布市若葉町 1-39-3
 - 澤歯科医院 調布市西つつじヶ丘 3-34-6
 - 竹内歯科医院 調布市佐須町 2-17-1
 - つつじヶ丘動物病院 調布市東つつじヶ丘 1-16-1
 - 船田歯科医院 調布市小島町 1-5-1
- ・3月に神戸にて展覧会および関連行事を開催します。
- ・4月から出前授業を始めます。
- ・6月に障がいと生涯と教育をテーマにシンポジウムを開催します。

特定非営利活動法人 海から海へ

<http://umi.or.jp> office@umi.or.jp

2005年1月2日 海から海へ No.5

編集責任者 阿部公輝

〒182-0024 東京都調布市布田 1-43-3

オリエントマンション108 うつわ和季内

Tel & Fax 0424-41-2958

発行所 〒157-0073 東京都世田谷区砧 6-26-21

特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会

定価 200円

無断転載禁止